

2025年11月4日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が発行するソーシャルボンドへの投資について

公益財団法人青森県市町村振興協会は、このたび、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「高速道路機構」という。）が発行するソーシャルボンドへの投資を決定しましたので、お知らせします。

ソーシャルボンドとは、「発行体（民間事業法人、金融機関、独立行政法人等）が、国内外のソーシャルプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券であり、具体的には、①調達資金の用途が発行体により適切に評価・選定されたソーシャルプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、かつ、③それらについて発行後のレポートイングを通じ透明性が確保された債券」（出典：金融庁「ソーシャルボンドガイドライン」2021年10月策定）です。

高速道路機構のソーシャル・ファイナンス・フレームワークは、2022年3月14日に第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から、ICMA（International Capital Market Association 国際資本市場協会）が定めるソーシャルボンド原則及び金融庁が策定した「ソーシャルボンドガイドライン」に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しています。

高速道路機構のソーシャル・ファイナンス・フレームワークに基づいて調達された資金は、高速道路の新設・改築、修繕・災害復旧及び特定更新といった事業のリファイナンスに全額充当され、これらの事業は、ソーシャルプロジェクトである「国土の均衡ある発展」（「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改定版」2023年12月19日SDGs推進本部決定）に寄与するものです。

本協会は、今後も適切なリスク管理のもと、同様の投資を継続的に実施することにより、収益性の確保のみならず、社会的使命・役割を十分に果たして参ります。